

## 競技注意事項

### 1. 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに、本大会申し合わせ事項によって行う。

### 2. 練習について

#### (1) 前日、当日朝の練習について

8月30日(金) 全種目 14:00~18:00 (種目により時間帯が変わる)

8月31日(土) トラック 7:30~9:00 [ハードル 6~9レーン]

棒高跳 7:30~ 招集時刻まで (Aゾーン)

走幅跳 7:30~9:00 (メイン)

四段跳 7:30~9:00 (メイン)

9月1日(日) トラック 7:30~9:00 [ハードル 6~9レーン]

二段跳 7:30~9:00 (メイン)

#### (2) 当日朝9:00以降の練習は、バックスタンド裏側練習走路で行うこと。

(スプリント走は北側から南側への一方通行とする。)

#### (3) 当日、投てき練習は一切できない。

#### (4) 招集後の競技場内での練習は競技役員の指示に従い実施すること。

### 3. 競技場について (開門時刻 7:30)

#### (1) 競技場の競走路及び助走路は全天候舗装である。

#### (2) スパイクシューズのピンの長さは9mm以下で本数は11本以内とする。走高跳は12mm以下とし、先端近くで少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。

### 4. 招集について

#### (1) 招集所は、メインスタンド下の屋内練習場内に設ける。

#### (2) 招集開始(点呼開始)及び招集完了時刻(移動開始)は競技開始時刻を基準とし、以下のとおりとする。ただし、棒高跳の招集は、招集所ではなく競技場所(現地)で行う。

種目 招集時間	トラック 種目	跳種種目		投てき種目		混成競技	
		棒高跳	二段跳 四段跳	ハンマー投	砲丸投	五種競技 100m	四種競技 100mH
招集開始	30分前	90分前	50分前	60分前	50分前	30分前	
招集完了	20分前	80分前	40分前	50分前	40分前	20分前	

#### (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。

#### (4) 招集の手順

(ア) 競技者は、上述(2)に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、上半身は競技服装になり、ナンバーカード・競技用靴・衣類・持ち物・商標等の点検を受けること。

(イ) ビデオ・ラジオ・CD・トランシーバー・携帯電話、もしくは類似の機器等を競技場内に持ち込むことは出来ない。招集所や競技場所にてこれらの所持が明らかになった場合は、主催者にて預かり競技終了後返却する。

(ウ) 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。

(エ) 代理人による招集の最終確認は原則として認めない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集所に用意する2種目同時出場届を招集開始時刻前までに招集所へ提出すること。

(オ) 出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに欠場届をTICに提出すること。

(カ) 混成競技の招集は、最初の種目のみ前記の招集時刻一覧表の通り招集所で行う。2種目め以降は、混成競技者控室で確認を受け競技役員の指示に従うこと。

5. 競技について

- (1) 当該種目出場競技者以外競技場内に立ち入ることができない。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーンを走ること。
- (3) 男女の600mは2段階オープンスタートとする。(5000mの2段階スタートのラインを使用する。)
- (4) 男子の600mと男子300mHは、記録の上位16名によりA・B決勝を行う。
- (5) 3000m競歩は、グループスタートで実施する。
- (6) 3000m競歩はピットレーン方式を採用するが、詳細については当日競技前に説明を行う。また、男女とも20分を越えて最終周回へ入ることはできないものとする。
- (7) フィールド競技の競技者紹介は、予選ではアナウンスのみ、決勝では整列して行う。トップ8は電光掲示とアナウンスのみとする。
- (8) 跳躍種目においては、助走路の外側(走高跳では助走路内)に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。マーカーは競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外使用してはならない。
- (9) 二段跳は「踏切右脚-右脚-着地」もしくは「踏切左脚-左脚-着地」の跳躍とする。四段跳は「踏切右脚-右脚-左脚-着地」もしくは「踏切左脚-左脚-左脚-右脚-着地」の跳躍とする。二段跳は、安全確保のため砂場から8m地点に踏切ラインを設置する(踏切板が敷設されていないため)。四段跳の踏切板は砂場から13m地点に設置する。
- (10) 砲丸投は、混成競技を除き回転投法(試技開始からリリースまでに360度以上回転する投法)のみの試技とする。
- (11) スプリントトライアスロンでの風力は計測するが、得点成績には影響しないものとする。また、300mの番組編成は、60mと150mの得点により行うものとする。
- (12) スタンドからの助言については競技運営ならびに他の競技者の競技に妨げにならない範囲で、コーチ席から行うものとする。
- (13) 競技中におきた競技者の行為または順位に関する抗議は、規則第146条に基づき、正式結果の発表後、30分以内(次のラウンドが当日行われる種目では15分以内)に当該競技者の監督が、TICに申し出ること。TICからの連絡により審判長が説明を行う。この裁定に不服の場合は、預託金(10,000円)を添え、総務を通じてジュリーに文書で申し出ること。
- (14) 提出書類は、以下の通りとする。

提出書類	用意してある場所	提出場所	提出〆切時刻
欠場届	TIC	TIC	招集開始時刻
2種目同時出場届	招集所	招集所	招集開始時刻
記録証明書交付願	TIC	TIC	競技終了後随時(500円)
上訴申立書	総務	総務	競技規則第146条7による

6. ナンバーカードについて

ナンバーカードは配布された大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍種目では胸部または背部のみでよい。また、トラック競技では、写真判定用の腰ナンバーカードを招集所で受け取り、パンツの右後方につけること。

7. 競技場の中に商品名のついた衣類・バックを持ち込む場合について

- (1) 上半身衣類の製造会社名とロゴの大きさは四角形の面積が30cm<sup>2</sup>以内とし、文字が高さ4cm以内、ロゴ全体では高さ5cm以内とする。また、その表示は前面に1カ所のみとする。
- (2) 下半身衣類の製造会社名とロゴの大きさは面積が20cm<sup>2</sup>以内で、高さ4cm以内とし1カ所表示できる。
- (3) バッグの製造会社名とロゴの大きさは、面積が25cm<sup>2</sup>以内とし、その表示は2カ所までとする。
- (4) ソックスの製造会社名とロゴの大きさは、面積6cm<sup>2</sup>、高さ3cm以内で、それぞれ1カ所とする。
- (5) 帽子・手袋等の製造会社名・ロゴ等は面積が6cm<sup>2</sup>以内で1カ所とする。
- (6) 競技役員に商標違反を指摘された場合は、その指示に従うこと。

8. 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) 予選におけるトラック競技のレーン順ならびに跳躍・投てき競技の試技順および最終種目までの混成競技のレーン順や試技順は、プログラム記載の番号順とする。
- (2) 300mHのA・B決勝のレーン決定は、成績上位4人が6～9レーンに、それに続く2人は4・5レーン、下位2人が2・3レーンを抽選する。

9. 競技用具について

- (1) 競技に使用する用具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
- (2) 練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込んで서는ならない。

10. 棒高跳のバーの上げ方について

女子棒高跳	練習の高さは自己申告 3 m    3 m 2 0    3 m 4 0    3 m 5 0    3 m 6 0    以降 1 0 c m
-------	---

- (1) 棒高跳の決勝で最後の一人になり優勝者が決定するまで上記の上げ方とする。
- (2) 第1位が同成績の場合における順位決定のバーの上げ下げは5 c mとする。

11. 混成競技について

男子五種競技 走高跳	1 m 4 5 (練習)    1 m 5 0    1 m 5 5    1 m 6 0    1 m 6 5    1 m 7 0 1 m 7 0 (練習)    1 m 7 5    1 m 8 0    1 m 8 3    以降 3 c m
女子四種競技 走高跳	1 m 2 0 (練習)    1 m 2 5    1 m 3 0    1 m 3 5    1 m 4 0    1 m 4 5 1 m 4 0 (練習)    1 m 5 0    1 m 5 5    1 m 5 8    以降 3 c m

- (1) 混成競技の走高跳のバーの上げ方は上表のとおりとする。
- (2) 混成競技の走高跳では、最初の高さを当日変更することがある。
- (3) 男子五種競技の走幅跳は2ピットで行う。Aピット（トラック側）は1組、Bピット（スタンド側）は2組とする。

12. 競技場への入退場について

- (1) 全ての競技者の入退場は、当該競技役員の指示に従うこと。

13. 表彰について

- (1) 各種目8位までの入賞者は、表彰を行うので競技用ユニフォームで表彰を受けること。その際、入賞者控所で待機し、競技役員の指示を受けること。
- (2) A・B決勝のある種目は、A決勝のみ表彰の対象とする。
- (3) フィールド競技の入賞者は当該競技役員が、混成競技の入賞者は混成競技係が、入賞者控所に誘導する。
- (4) トラック競技の入賞者は結果発表後直ちに入賞者控所に集合すること。

14. その他

- (1) 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は応急処置を行う。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 記録証交付を希望する競技者は、T I Cで料金5 0 0 円を添えて記録証交付願を提出して申し込むこと。
- (3) 記録は、記録掲示板（競技場1階正面出入口付近）に掲示する。
- (4) 横断幕掲出については、サイド・バックの各スタンド上部通路より上に張ること。通路の手すり、最上部のフェンスを使用し、各学校1枚までとする。
- (5) のぼり旗については、サイド・バック各スタンドの上部通路より上に括り付けること。ただし、個人名入りの横断幕等は禁止する。
- (6) 各学校のテントは、正面スタンド中央通路より上段の屋根のない部分とバックスタンドおよびサイド芝スタンドの南側に設置を認める。
- (7) 個人情報の取り扱いに関して、本大会に寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。また、本大会への参加により、上記の取扱いに承諾を得たものと見なし、氏名・学校名・学年・都道府県名・記録を紹介や掲示板に掲載し、本大会が認めた報道機関に公表することがある。また、入賞者に対しては競技場外で取材を受けることがある。